

平成23年6月6日

株 主 各 位

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
タカラバイオ株式会社
代表取締役社長 仲 尾 功 一

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災で被災された皆さま方には、心からお見舞い申しあげます。一日も早く復旧・復興の日を迎えられますことをお祈り申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時
 2. 場 所 滋賀県大津市浜町2番40号
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第9期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 取締役4名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名予選の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.takara-bio.co.jp/ir>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、各種の消費刺激策の効果や外需により持ち直してきましたものの、雇用情勢は依然として厳しく、急激な為替変動等による企業業績への影響等、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

当社グループの事業部門別の状況は、次のとおりであります。

① 事業部門別の状況

(イ) 遺伝子工学研究事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当事業の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬が円高の影響を受けたものの、ほぼ前期並みとなりました。理化学機器では、前期の官公庁向け需要の反動等により大幅に減少いたしました。また、研究受託サービス等の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は前期比95.2%の15,882百万円と減収となりました。

(ロ) 遺伝子医療事業

当事業では、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、リンパ球培養用培地・バッグの販売や、がん免疫細胞療法を実施する医療機関への技術支援サービス事業等を展開しております。これらに加え、当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リン

パル増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したがんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の早期商業化にも注力しております。

当事業の売上高は、リンパ球培養用培地・バッグおよびがん免疫細胞療法に関する技術支援サービスの売上が好調に推移し、前期比125.7%の493百万円と増収となりました。

(ハ) 医食品バイオ事業

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当期は、残留農薬分析事業からの撤退による売上高の減少がありましたが、その他の健康志向食品、キノコ関連製品の売上高がともに前期比で増加いたしましたので、当事業の売上高は前期比105.3%の2,361百万円と増収となりました。

なお、当社グループの当期における各事業部門別の研究内容等は、次のとおりであります。

<遺伝子工学研究事業>

当事業においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。

当期においては、当社の子会社であるClontech Laboratories, Inc. (以下、クロンテック社) が次世代シーケンサーの試薬を、当社が前処理不要で生体サンプルから直接反応可能なPCR試薬を開発いたしました。

<遺伝子医療事業>

当事業においては、伊国MolMed S.p.A.（以下、モルメド社）、米国バイレックス社などに、当社が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床開発を進めるとともに当社自身も国内にて臨床開発を進めております。また、がん免疫細胞療法に有用なレトロネクチン拡大培養法を開発し、当社が医療機関と提携し、国内外で臨床開発を進めております。

当期においては、遺伝子治療事業に関して、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床研究における1例目の被験者の治療が国立がん研究センター中央病院で実施されました。また、当社の協力のもと、食道がんを対象としたTCR遺伝子治療の臨床研究における1例目の被験者の治療が三重大学医学部付属病院で実施されました。さらに、平成22年11月に株式会社エムズサイエンスより抗がん剤事業を譲り受け、米国における「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の臨床試験を引き継いで実施いたしました。

細胞医療事業に関しては、がん免疫細胞療法に有用な、ナチュラルキラー細胞を高純度に作製できる技術を開発いたしました。

<医食品バイオ事業>

当事業においては、「医食同源」をコンセプトに、ガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖や明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康志向食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、ガゴメ昆布フコイダンの抗インフルエンザ作用を動物実験で明らかにいたしました。

② 売上高および損益の状況

当期の売上高は、前期比97.0%の18,737百万円（前期比588百万円減収）となりました。利益面では、売上原価が売上高の減少に伴う減少等により前期比95.4%の8,858百万円となりましたので、売上総利益は前期比98.4%の9,878百万円（前期比160百万円減益）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少（製造経費等の他勘定への振替を含む）により前期比92.6%の8,781百万円（前期比704百万円減少）となりましたので、営業利益は前期比198.4%の1,097百万円（前期比544百万円増益）となりました。

営業外損益では、前期の為替差益が当期は為替差損に転じたことや補助金収入の減少等により収支が悪化いたしましたので、経常利益は前期比147.6%の1,276百万円（前期比411百万円増益）を計上することとなりました。

特別損益では、投資有価証券売却益の減少、訴訟関連損失の発生、資産除去債務会計基準の適用等により収支が悪化いたしました。

法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加に伴い255百万円増加いたしましたので、当期純利益は前期比102.5%の605百万円（前期比14百万円増益）を計上することとなりました。

なお、当期末の配当につきましては、各事業部門における研究開発活動を今後も引き続き実施していく必要があることから、内部留保を充実させるべく、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、無形固定資産、建設仮勘定に計上したものを含め、総額918百万円でありました。そのうち主なものは以下のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

遺伝子工学研究事業、遺伝子医療事業

宝日生物技術(北京)有限公司 新規工場棟新設

遺伝子医療事業

抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」に係る特許権取得

当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充はありません。

また、生産能力に影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または災害等による滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売 上 高	百万円 20,278	百万円 18,913	百万円 19,325	百万円 18,737
経 常 利 益	百万円 876	百万円 351	百万円 864	百万円 1,276
当 期 純 利 益	百万円 679	百万円 642	百万円 591	百万円 605
1株当たり当期純利益	円 銭 2,412.91	円 銭 2,278.57	円 銭 2,095.72	円 銭 2,147.05
総 資 産	百万円 45,289	百万円 43,117	百万円 43,651	百万円 42,594
純 資 産	百万円 39,108	百万円 37,149	百万円 37,799	百万円 37,620

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期
	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売 上 高	百万円 13,589	百万円 13,244	百万円 13,954	百万円 13,653
経 常 利 益	百万円 408	百万円 538	百万円 752	百万円 927
当 期 純 利 益	百万円 1,873	百万円 815	百万円 640	百万円 584
1株当たり当期純利益	円 銭 6,653.31	円 銭 2,893.82	円 銭 2,269.00	円 銭 2,072.38
総 資 産	百万円 41,956	百万円 42,970	百万円 43,911	百万円 43,936
純 資 産	百万円 38,423	百万円 39,095	百万円 39,652	百万円 40,266

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業の内容
宝ホールディングス株式会社	13,226百万円	70.85%	純粋持株会社

(注) 当社の親会社との営業取引として、商標使用料の支払いがあります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
宝生物工程(大連)有限公司	2,350百万円	100.00%	バイオ研究用試薬の製造販売
Takara Korea Biomedical Inc.	3,860百万ウォン	100.00%	バイオ研究用試薬の販売
Takara Bio USA Holdings Inc.	70,857,818ドル	100.00%	子会社の管理
Clontech Laboratories, Inc.	83,328ドル	(100.00%)	バイオ研究用試薬の開発・販売
Takara Bio Europe S.A.S.	600,000ユーロ	100.00%	バイオ研究用試薬の販売
宝日医生物技術(北京)有限公司	1,030百万円	100.00%	バイオ研究用試薬・培地の販売、細胞医療の臨床開発
瑞穂農林株式会社	10百万円	49.00%	キノコの製造販売
有限会社タカラバイオファーマリングセンター	3百万円	48.33%	明日葉等の生産
株式会社さきのこセンター金武	5百万円	49.00%	キノコの製造販売

(注) 議決権比率の()内は、間接所有比率であります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、研究開発型の企業としてバイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究」、遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指す「遺伝子医療」、独自技術により科学的根拠を明確にした機能性食品素材を軸に展開する「医食品バイオ」の3つの事業に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

また、売上高に比較して多額の研究開発費を投下しておりますが、当社グループが目指す遺伝子医療の商業化のためには、研究開発費の先行投資が必要であり、それを支える収益基盤を確立することが重要であると考えております。

各事業の課題に対する対応策等は、以下のとおりであります。

① 遺伝子工学研究事業

バイオテクノロジーの分野ではヒトの全ゲノム配列の解読が終了し、研究開発の焦点は遺伝子の機能解析や、生物の分子レベルでの生命現象や疾患のメカニズムの解明に移ってきております。遺伝子関連ビジネスはヒトゲノム解読終了から本格スタートといわれており、当社グループは、ドラゴンジェノミクスセンターの高速シーケンサーやDNAチップなどを最大限に活用し、新規遺伝子の探索・機能解析などの受託サービスを推進してまいります。

さらに、リアルタイムPCRや細胞生物学分野における新規技術・製品・サービスの開発に注力し、クロンテック社の研究開発力を最大限に活用することで、コアビジネスである当事業の基盤強化、拡大推進を図ってまいります。

② 遺伝子医療事業

当事業では、研究用製品の開発などにおいて培った当社グループのコアテクノロジーである遺伝子・細胞工学技術の応用分野として、遺伝子治療や細胞医療などの先端医療技術の開発に注力し、その商業化を目指した事業展開を図っております。

遺伝子治療においては、遺伝子治療の商業化を目指す企業に対してレトロネクチン法やレトロネクチン拡大培養法などの当社技術を積極的にライセンスアウトしてまいります。また、レトロネクチン法、レトロネクチン

拡大培養法やRNA分解酵素の技術等をベースに、がんとエイズの体外遺伝子治療の臨床開発を自社プロジェクトとして進めるとともに、抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の臨床開発を進めてまいります。

細胞医療においては、京都府立医科大学、三重大学医学部などと連携し、レトロネクチン拡大培養法を用いたがん免疫細胞療法の臨床開発を進めております。

当事業では、これらの遺伝子治療や細胞医療関連技術の確立に努め、その商業化を推進してまいります。

③ 医食品バイオ事業

バイオテクノロジーの応用分野がいわゆる“川上から川下”製品へ広がり、多くの企業が健康食品事業に参入しており競争が激化しております。当事業では、当社グループ自らが発見し、その科学的根拠を明確にしたガゴメ昆布フコイダン、寒天オリゴ糖、明日葉カルコン、きのこテルペン等の機能性食品素材により差別化をはかっており、これらを生かした健康志向食品の開発に注力し事業を拡大してまいります。

また、ブナシメジ・ハタケシメジ・ホンシメジ事業の拡大に加え、マツタケゲノムなどを活用した高付加価値キノコの新規栽培法の確立に努め、キノコ関連事業においても確固たる地位を築くべく尽力してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、遺伝子工学研究、遺伝子医療および医食品バイオにわたるバイオテクノロジーを活用した研究開発ならびに関連製品の製造・販売であり、各事業の主要製品等は、次のとおりであります。

事業	種類・主要製品等
遺伝子工学研究	
研究用試薬	遺伝子工学試薬 PCR・リアルタイムPCR関連製品、遺伝子工学キット、遺伝子・蛋白質発現関連製品、RNAi関連製品、cDNAライブラリー、制限酵素・修飾酵素、各種DNA、電気泳動関連試薬、コンピテントセル、食中毒関連検出用製品
	細胞工学試薬 抗体、EIAキット、アポトーシス関連キット、シグナル伝達関連キット、正常細胞・培地
	タンパク質工学試薬 蛍光タンパク質レポーターシステム、アミノ酸配列解析用酵素、タンパク質抽出・精製・検出試薬、リフォールディング関連試薬、タンパク質電気泳動関連製品
	糖生物学試薬 糖質標準品(PA化法)、糖鎖構造解析用酵素・キット
	機器
受託	遺伝子配列・発現解析受託、遺伝子合成受託、DNA・RNA合成受託、組換えアデノウイルス・レトロウイルス作製受託、リアルタイムPCR解析受託、small RNA関連受託、マイクロアレイ関連受託、iPS細胞作製受託、タンパク質発現関連受託、プロテオーム解析受託、ペプチド合成受託、抗体作製・精製受託、動物実験受託
他	LAテクノロジー特許実施許諾対価料
遺伝子医療	
製品	遺伝子導入関連製品 [RetroNectin [®]]、がん免疫細胞療法技術支援サービス、リンパ球培養培地、診断用酵素・キット、遺伝子治療用ベクター製造受託、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	
医食品	ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品、きのこテルペン関連製品、ガジュツ・クーガイモ・牡丹防風関連製品、医食品特許実施許諾対価料
キノコ	ハタケシメジ、ホンシメジ、ブナシメジ、栽培用培地活性剤、ブナシメジ特許実施許諾対価料

(8) 主要な拠点等

当社	本社・研究所	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
	草津事業所	滋賀県草津市
	ドラゴンジェノミクスセンター	三重県四日市市
	楠工場	三重県四日市市
	東日本販売課	東京都中央区
瑞穂農林株式会社		京都府船井郡
株式会社きこのセンター金武		沖縄県国頭郡
有限会社タカラバイオファーマーミングセンター		鹿児島県曾於郡
宝生物工程(大連)有限公司		中国
Takara Bio Europe S.A.S.		仏国
Takara Korea Biomedical Inc.		韓国
宝日医生物技術(北京)有限公司		中国
Takara Bio USA Holdings Inc.		米国
Clontech Laboratories, Inc.		米国

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)	前期末比増減(名)
遺伝子工学研究	867 (15)	50 (△9)
遺伝子医療	75 (1)	2 (△1)
医食品バイオ	87 (71)	△14 (△10)
全社(共通)	49 (3)	1 (△2)
合計	1,078 (90)	39 (△22)

- (注) 1. 従業員数は臨時従業員および派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門および管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
359名	5名増	38歳10ヶ月	12年0ヶ月

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
京丹波町	195
日本政策金融公庫	215

2. その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成23年3月31日現在、当社グループは下記の訴訟を提起されております。

米国Troll Busters社は、クロンテック社を含む米国企業13社に対し、平成23年1月10日付（米国時間）で米国カリフォルニア州サンディエゴ郡上位裁判所に訴訟を提起いたしました。Troll Busters社は、クロンテック社を含む米国企業13社が、既に米国における有効期間が満了しているにもかかわらず、米国民を騙す目的で、自社のホームページ等でそのような米国特許（主としてPCR関連特許）の記載を続けているとして、米国民に対する損害賠償を求めて提訴いたしました。これに対してクロンテック社は、特許の記載はライセンス契約に基づくものであり、米国民を騙す目的ではないこと等を主張し、抗弁していきます。

なお、クロンテック社は、米国GEヘルスケア社（以下、GE社）から、GE社が米国ライフテクノロジーズ社（旧インビトロジェン社）との特許係争の和解に伴って被った損失はクロンテック社が補償すべきであるとして、平成21年5月22日付（米国時間）で米国カリフォルニア州サンタクララ郡上位裁判所に訴訟を提起されておりましたが、平成22年9月1日付で和解が成立いたしました。

3. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 282,289株
- (3) 株主数 17,447名
- (4) 大株主（上位10名）およびその持株数

大株主の氏名	持株数	持株比率
宝ホールディングス株式会社	株 200,000	% 70.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,651	0.58
株式会社京都銀行	1,250	0.44
タカラバイオ従業員持株会	756	0.27
株式会社滋賀銀行	750	0.27
エイチエスピーシー プライベート バンク(スイス) エス エー シンガポール トラスト アカウント クライアantz	750	0.27
日本証券金融株式会社	738	0.26
ユービーエス エイジー ロンドンアジア エクイティーズ	640	0.23
有限会社エス・エヌ興産	600	0.21
農林中央金庫	500	0.18

(5) その他株式に関する重要な事項

平成23年2月15日開催の取締役会において、平成23年4月1日付で1株につき400株の割合をもって株式分割を行うとともに、1単元の株式数を100株とすることを決議し、当社定款を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は400,000,000株に、発行済株式の総数は112,633,311株増加して112,915,600株になっております。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

回 次	第1回	第2回	第4回
発行決議の日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成15年9月19日
新株予約権の数	42個	50個	14個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(注1)	普通株式 420株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 500株 (新株予約権1個につき10株)	普通株式 140株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(注1)	200,000円	200,000円	200,000円
行使期間	平成17年9月20日～平成25年9月20日	平成16年4月1日～平成25年9月20日	平成16年4月1日～平成25年9月20日
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項(注1)	発行価格 200,000円 資本金組入額 100,000円 資本準備金組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本金組入額 100,000円 資本準備金組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本金組入額 100,000円 資本準備金組入額 100,000円
新株予約権の行使条件	(注2)	(注3)	(注3)
役員の保有状況(保有人数及び個数)(注4)	取締役4名 42個	取締役2名 50個	取締役2名 14個

(注) 1. 平成23年4月1日付で1株を400株に株式分割しておりますので、同日以降に新株予約権を行使する際には、新株予約権の目的となる株式数、行使時の1株当たりの払込金額、発行価格、資本金組入額および資本準備金組入額が、それぞれ分割割合に応じて調整されます。

2. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- ② 対象者は、1年間(1月1日より12月31日まで)における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使するものとする。
- ③ 新株予約権者は、一度の手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。

- ④ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。
3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。
- ① 新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
 - ② 新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
 - ③ その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」による。
4. 社外取締役および監査役は、新株予約権を保有しておりません。また、第3回新株予約権を保有する取締役は、おりません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

平成23年3月31日現在

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	仲 尾 功 一		宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 宝ホールディングス株式会社 取締役
取締役会長	大 宮 久		宝ホールディングス株式会社 代表取締役社長 宝酒造株式会社 代表取締役社長
代表取締役副社長	木 村 睦	トップサポート・事業支援部門統括、財務部担当	
専務取締役	浅 田 起代蔵	遺伝子工学研究事業部門本部長、製品開発センター長	
専務取締役	竹 迫 一 任	遺伝子医療事業部門本部長	
取 締 役	ジャワハルラル・バハット		
常勤監査役	佐 野 文 明		
監 査 役	野 村 勉		
監 査 役	友 村 秀 夫		宝酒造株式会社 常勤監査役 宝ホールディングス株式会社 監査役
監 査 役	釜 田 富 雄		宝ホールディングス株式会社 常勤監査役 宝酒造株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 ジャワハルラル・バハットは、社外取締役であります。
 2. 監査役 野村 勉、監査役 友村秀夫および監査役 釜田富雄は、社外監査役であります。

3. 当事業年度中の異動は次のとおりであります。
平成22年6月25日開催の第8回定時株主総会において、ジャワハルラル・パハットは取締役役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 平成23年4月1日付で取締役の担当が一部変更され、次のとおりとなりました。
専務取締役 浅田起代蔵 遺伝子工学研究事業部門本部長
5. 監査役 釜田富雄は、長年にわたり寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）経理部において経理業務の経験を重ねるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 ジャワハルラル・パハットおよび監査役 野村 勉を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	140百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21百万円 (4百万円)
合 計	10名	162百万円

② 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

区 分	人 数	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額
社外監査役	2名	36百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 主要な活動状況

地 位	氏 名	主 要 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	ジャワハルラル・バハット	当事業年度中、取締役就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	野 村 勉	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	友 村 秀 夫	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。
社 外 監 査 役	釜 田 富 雄	当事業年度中に開催された取締役会12回および監査役会13回のすべてに出席し、取締役会および監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問その他の発言を適宜行いました。また、取締役等に対する経営・財務等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役に対する監査の実施状況に関するヒアリング等を適宜行いました。

- ② 責任限定契約の概要
該当事項はありません。

6. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	30百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち宝生物工程(大連)有限公司等は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社および親会社・子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「タカラバイオコンプライアンス委員会」を設置しており、同委員会は、その上位組織である当社の親会社の宝ホールディングス株式会社内に設置されているコンプライアンス委員会（当社からも委員およびワーキングメンバーを派遣）が制定する「コンプライアンス行動指針」により、当社グループの役員・社員のひとりひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育・啓蒙する。なお、役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が不可能または困難であるときの通報窓口として、「ヘルプライン」を宝ホールディングス株式会社のコンプライアンス推進部門内および社外第三者機関に設ける。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知する。

また、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努める。なお、内部監査担当部門は、被監査部署等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織とする。

当社グループでは、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行うものとする。

当社と親会社である宝ホールディングス株式会社との関係に関しては、当社は、同社が持株会社としての連結経営管理の観点から定め、当社を含むグループ各社の独自性・自立性を維持しつつグループ全体の企業価値の最大化をはかることを目的として運用する「グループ会社管理規程」の適用を受け、当社取締役会等で決議された事項や当社および子会社の事業活動状況等の報告を定期的に同社に対して行うものとする。

当社と子会社との関係に関しては、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告を受けることに加え、重要案件については原則として事前協議を行うものとする。また、当社の監査役および内部監査担当部門は、連携して子会社の往査を定期的実施し、業務執行の適正確保の

観点から監査を行うものとする。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認することができるように、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の決裁書類などの職務執行状況の記録の作成指針・保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関する社内規程を制定する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

タカラバイオコンプライアンス委員会が、当社グループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「製品・商品の安全と品質」「安全衛生」その他当社グループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組む。また、緊急事態発生時には、「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて社長およびコンプライアンス担当役員を中心とした緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

また、社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「職務権限規程」および「業務分掌規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備する。

さらに、取締役会または各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、または必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組む。

内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置くものとする。

(6) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、事業部門戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役会議事録・稟議書（社長決裁書等）その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求める権限を有する。

また、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならない。

8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	27,422	流 動 負 債	3,108
現金及び預金	17,429	支払手形及び買掛金	1,168
受取手形及び売掛金	4,732	短期借入金	45
有価証券	1,599	未払金	978
商品及び製品	1,931	未払法人税等	117
仕掛品	234	賞与引当金	177
原材料及び貯蔵品	716	その他流動負債	619
繰延税金資産	453		
その他流動資産	352		
貸倒引当金	△27		
固 定 資 産	15,172	固 定 負 債	1,865
有 形 固 定 資 産	10,889	長期借入金	364
建物及び構築物	3,857	繰延税金負債	44
機械装置及び運搬具	1,512	退職給付引当金	1,131
工具、器具及び備品	924	その他固定負債	324
土地	4,492		
リース資産	50	負 債 合 計	4,973
建設仮勘定	51	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,412	株 主 資 本	39,626
のれん	1,501	資本金	9,068
その他無形固定資産	911	資本剰余金	26,995
投資その他の資産	1,870	利益剰余金	3,561
長期前払費用	926	その他の包括利益累計額	△2,017
繰延税金資産	466	為替換算調整勘定	△2,017
その他投資	504	少 数 株 主 持 分	11
貸倒引当金	△26	純 資 産 合 計	37,620
資 産 合 計	42,594	負債及び純資産合計	42,594

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		18,737
売 上 原 価		8,858
売 上 総 利 益		9,878
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,781
営 業 利 益		1,097
営 業 外 収 益		220
受 取 利 息	87	
補 助 金 収 入	97	
そ の 他 営 業 外 収 益	36	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
為 替 差 損	29	42
そ の 他 営 業 外 費 用	4	
経 常 利 益		
特 別 利 益		1
固 定 資 産 売 却 益	0	
そ の 他 特 別 利 益	1	
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	108	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	77	
訴 訟 関 連 損 失	113	300
そ の 他 特 別 損 失	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		978
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	361	361
法 人 税 等 調 整 額	0	
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		616
少 数 株 主 利 益		11
当 期 純 利 益		605

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括 利益累計額 為替換算定 調整勘定	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 金 剰 余	利 益 金 剰 余	株 主 資 本 合 計			
平成22年3月31日残高	9,053	26,980	2,956	38,990	△1,191	0	37,799
連結会計年度中の変動額							
新株予約権の行使 による新株の発行	15	15		30			30
当 期 純 利 益			605	605			605
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変 動 額 (純 額)					△825	11	△814
連結会計年度中の変動額合計	15	15	605	635	△825	11	△178
平成23年3月31日残高	9,068	26,995	3,561	39,626	△2,017	11	37,620

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

9社

② 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社の名称については「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (5) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は
関連会社の状況

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外連結子会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社はドラゴンジェノミクスセンター所在の資産は定額法、その他の資産は定率法によっており、連結子会社は主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

	建物及び構築物	3～60年	
	機械装置及び運搬具	4～10年	
	工具、器具及び備品	2～20年	
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。		
	なお、Clontech Laboratories, Inc. が計上した商標権については、FASB会計基準コーディフィケーショントピック350「無形資産ーのれん及びその他」（旧米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」）に基づき、償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で、減損の有無について判定を行っております。		
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。		
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。		
(5) 重要な引当金の計上基準			
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。		
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。		
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。		
	なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。		

- | | |
|-------------------------------|---|
| (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。 |
| (7) 重要なヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 仕入及びロイヤリティ支払に伴う外貨建債務 |
| ヘッジ方針 | 為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。 |
| (8) 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| (9) のれんの償却に関する事項 | のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っておりますが、Clontech Laboratories, Inc. が計上したのれんにつきましては、20年間の定額法により償却を行っております。 |

会計処理方法の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は79百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は92百万円であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立科目で掲記しておりました営業外費用の「租税公課」(当連結会計年度発生額0百万円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他営業外費用」に含めて表示しております。
2. 前連結会計年度において、独立科目で掲記しておりました「法人税等還付税額」(当連結会計年度発生額△11百万円)は、金額が僅少となったため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,407百万円
2. 担保に供している資産および担保にかかる債務
建物及び構築物392百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内含む)215百万円の担保に供しております。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	282,139	150	—	282,289
合 計	282,139	150	—	282,289
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の増加150株は新株予約権の行使による新株発行に伴う増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の残高	366個	143個	11個	39個
目的となる株式の数	3,660株	1,430株	110株	390株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用しております。デリバティブ取引については、将来の為替相場の変動による外貨建金銭債権・債務への影響を軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりま
す。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動
リスクに晒されておりますが、概ね同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券は主に満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒され
ております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期
日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、
為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権をネットした
ポジションについて原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で
決算日後11年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権・債務に係る為替の変動リスクに対
するヘッジを目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）であ
ります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッ
ジ有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる
重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を
ご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規程および与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理お
よび残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等をモニタリングするこ
とにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社について
も、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、経理規程に従い、格付の高い債券のみを対象として
いるため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定して
いるため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権・債務について、通貨別に把握された為替の変動
リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。ま
た、借入金は固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程に従い、担当部署が決
裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の 管理

当社は各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新する
とともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連
結子会社においても同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （* 1）	時 価 （* 1）	差 額
(1) 現金及び預金	17,429	17,429	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	4,732 △26		
	4,705	4,705	—
(3) 有価証券	1,599	1,599	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,168)	(1,168)	—
(5) 短期借入金	(45)	(45)	0
(6) 未払金	(978)	(978)	—
(7) 未払法人税等	(117)	(117)	—
(8) 長期借入金	(364)	(352)	11
(9) デリバティブ取引(* 2)	(1)	(1)	—

（* 1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（* 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

信託受益権、投資信託および譲渡性預金であり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金(6) 未払金ならびに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金ならびに(8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	時 価		評価損益	当該時価の算定方法
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 買 建 ユ ー ロ	17	—	0	0	取引先金融機関から提示された価格等による
	売 建 ユ ー ロ	40	—	△0	△0	
	中 国 元	20	—	△0	△0	
	直物為替先渡取引 売 建 韓 国 ウ ォ ン	60	—	△1	△1	
合 計		139	—	△1	△1	

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等	時 価		当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買 建 米 ド ル ユ ー ロ	未払金	151	—	△0	取引先金融機関から提示された価格等による
			10	—	△0	
合 計			161	—	△0	

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額2百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象から除いております。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,429	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,732	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 信託受益権	999	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	488	—	—	—
(2) 投資信託	111	—	—	—
合 計	23,760	—	—	—

4. 長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	46	46	46	47	178
リース債務	15	18	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	133,227円96銭
1株当たり当期純利益	2,147円05銭

重要な後発事象に関する注記

株式分割

平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成23年4月1日付で普通株式1株につき400株の割合をもって株式分割を行いました。また、平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

1. 分割により増加する株式数

普通株式	112,633,311株
------	--------------

2. 分割の方法

平成23年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき400株の割合をもって分割を行いました。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	333円07銭
1株当たり当期純利益	5円37銭

退職給付制度の改定

当社は、確定給付企業年金法の施行にあわせ退職金規程の一部を見直し、平成23年4月1日に退職金規程の改定を行い、現行の退職一時金制度および適格退職年金制度を、退職一時金制度および確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用する予定であります。

これらに伴う過去勤務債務の減少額は665百万円であり、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から収益処理する予定であります。

その他の注記（企業結合等）

事業譲受

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会の決議により、株式会社エムズサイエンスの抗がん剤事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、平成22年11月30日に事業譲受を完了いたしました。

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式
 - (1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容
事業譲受相手企業の名称：株式会社エムズサイエンス
事業の内容：抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の開発
 - (2) 事業譲受を行った主な理由
当社の遺伝子治療関連事業の開発パイプラインを拡充し、開発リスクの分散及び開発成功時の収益の拡大をはかるため。
 - (3) 事業譲受日
平成22年11月30日
 - (4) 企業結合の法的形式
事業譲受
2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間
自 平成22年12月1日 至 平成23年3月31日

3. 譲り受けた事業の取得原価及びその内訳等

(1) 受け入れた資産の額

特許権	188百万円
特許実施権	77百万円
計	265百万円

(注) 負債は受け入れておりません。また、のれんは発生しておりません。

(2) 譲受対価の総額

譲受の対価	250百万円
譲受到直接要した費用	15百万円
譲受対価の総額	265百万円

4. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,371	流 動 負 債	2,380
現金及び預金	14,597	買掛金	1,147
受取手形	1,377	リース債務	1
売掛金	2,670	未払金	810
有価証券	999	未払費用	110
商品及び製品	1,679	未払法人税等	49
仕掛品	83	前受金	27
原材料及び貯蔵品	214	預り金	39
前渡金	0	賞与引当金	169
前払費用	73	その他流動負債	23
繰延税金資産	132		
関係会社短期貸付金	345		
その他流動資産	214		
貸倒引当金	△17		
固 定 資 産	21,565	固 定 負 債	1,289
有 形 固 定 資 産	7,174	リース債務	2
建物	1,785	退職給付引当金	1,126
構築物	69	資産除去債務	93
機械及び装置	328	その他固定負債	65
車両運搬具	2		
工具、器具及び備品	753		
土地	4,185		
リース資産	4		
建設仮勘定	45		
無 形 固 定 資 産	344	負 債 合 計	3,669
特許権	187	純 資 産 の 部	
商標権	10	株 主 資 本	40,266
ソフトウェア	139	資本金	9,068
その他無形固定資産	7	資本剰余金	26,995
投 資 そ の 他 の 資 産	14,045	資本準備金	26,995
投資有価証券	2	利益剰余金	4,202
関係会社株式	8,349	その他利益剰余金	4,202
出資金	20	繰越利益剰余金	4,202
関係会社出資金	3,404		
関係会社長期貸付金	1,162		
長期前払費用	375		
繰延税金資産	629		
その他投資	140		
貸倒引当金	△39		
資 産 合 計	43,936	純 資 産 合 計	40,266
		負債及び純資産合計	43,936

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成22年 4月1日から)
(平成23年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,653
売 上 原 価		7,665
売 上 総 利 益		5,987
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,653
営 業 利 益		333
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	81	
有 価 証 券 利 息	13	
受 取 配 当 金	392	
補 助 金 収 入	97	
そ の 他 営 業 外 収 益	11	596
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	0	
そ の 他 営 業 外 費 用	1	2
経 常 利 益		927
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
そ の 他 特 別 利 益	1	1
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	81	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	77	
そ の 他 特 別 損 失	0	159
税 引 前 当 期 純 利 益		769
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119	
法 人 税 等 調 整 額	65	184
当 期 純 利 益		584

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	繰越利益 剰余金			
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金				
平成22年3月31日残高	9,053	26,980	3,618	39,652	—	39,652	
事業年度中の変動額							
新株予約権の行使 による新株の発行	15	15		30		30	
当期純利益			584	584		584	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—	—	
事業年度中の変動額合計	15	15	584	614	—	614	
平成23年3月31日残高	9,068	26,995	4,202	40,266	—	40,266	

(百万円未満は切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。
但し、ドラゴンジェノミクスセンター所在の有形固定資産についてはすべて定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物 3～50年
 - 機械及び装置 4～10年
 - 工具、器具及び備品 3～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。
 - リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 売上に伴う外貨建債権、仕入及びロイヤリティ支払に伴う外貨建債務
ヘッジ方針	為替相場の変動による外貨建債権・債務への影響を軽減するため、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段である為替予約は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定することから、ヘッジ開始時及びその後においても継続してキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであるためヘッジ有効性の判定は省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計処理方法の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税引前当期純利益は79百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

表示方法の変更

(損益計算書)

1. 前事業年度において、独立科目で掲記しておりました営業外費用の「租税公課」(当事業年度発生額0百万円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他営業外費用」に含めて表示しております。

貸借対照表注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権 592百万円
2. 関係会社に対する長期金銭債権 1,162百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債務 332百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 8,810百万円
5. 保証債務

金融機関等からの借入債務および賃借料の支払いに対し、保証を行っております。

瑞穂農林株式会社 410百万円

Clontech Laboratories, Inc. 1,110百万円

損益計算書注記

1. 関係会社との取引高
売上高 2,051百万円
仕入高 2,387百万円
営業取引以外の取引高 30百万円

株主資本等変動計算書注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

税効果会計関係注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金否認	67 百万円
棚卸資産評価損否認	28
未払事業税	19
その他	23
繰延税金資産小計	140
評価性引当額	△7
繰延税金資産合計	132
繰延税金負債	—
繰延税金資産の純額	132

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	450 百万円
外国税額繰越控除限度超過額	341
長期前払費用除却額否認	109
減価償却限度超過額	68
その他	113
繰延税金資産小計	1,083
評価性引当額	△447
繰延税金資産合計	635
繰延税金負債	5
繰延税金資産の純額	629

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6 %
地方税均等割	1.8 %
税額控除	△22.3 %
外国源泉税	2.9 %
評価性引当額の増減	4.9 %
その他	0.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0 %

関連当事者との取引関係注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	瑞穂農林株式会社	(所有)	役員の兼任	資金の貸付	150	関係会社短期貸付金	318
		直接 49%	当社へ製品を納入 当社から原材料等を購入 当社が金銭を貸付 当社が債務を保証	(注) 資金の回収 (注) 債務の保証	97 —	関係会社長期貸付金 保証債務	1,137 410
	Clontech Laboratories, Inc.	(所有) 間接 100%	役員の兼任 当社へ商品を購入 当社から製品を購入 当社が債務を保証	債務の保証	—	保証債務	1,110

(注) 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保及び保証料は受け入れておりません。

退職給付関係注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△1,585 百万円
ロ. 年金資産	366
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,219
ニ. 未認識数理計算上の差異	159
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△1,059
ヘ. 前払年金費用	67
ト. 退職給付引当金（ホ-ヘ）	△1,126

3. 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

イ. 勤務費用	107 百万円
ロ. 利息費用	24
ハ. 期待運用収益	△8
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	22
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ）	144

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率	1.6%
ロ. 期待運用収益率	2.5%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	定額法
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	142,644円50銭
1株当たり当期純利益	2,072円38銭

重要な後発事象に関する注記

株式分割

平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成23年4月1日付で普通株式1株につき400株の割合をもって株式分割を行いました。また、平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

1. 分割により増加する株式数

普通株式	112,633,311株
------	--------------

2. 分割の方法

平成23年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき400株の割合をもって分割を行いました。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	356円61銭
1株当たり当期純利益	5円18銭

退職給付制度の改定

当社は、確定給付企業年金法の施行にあわせ退職金規程の一部を見直し、平成23年4月1日に退職金規程の改定を行い、現行の退職一時金制度および適格退職年金制度を、退職一時金制度および確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用する予定であります。

これらに伴う過去勤務債務の減少額は665百万円であり、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生年度から収益処理する予定であります。

その他の注記（企業結合等）

事業譲受

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会の決議により、株式会社エムズサイエンスの抗がん剤事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、平成22年11月30日に事業譲受を完了いたしました。

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

事業譲受相手企業の名称：株式会社エムズサイエンス

事業の内容：抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の開発

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社の遺伝子治療関連事業の開発パイプラインを拡充し、開発リスクの分散及び開発成功時の収益の拡大をはかるため。

(3) 事業譲受日

平成22年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

自 平成22年12月1日 至 平成23年3月31日

3. 譲り受けた事業の取得原価及びその内訳等

(1) 受け入れた資産の額

特許権	188百万円
特許実施権	77百万円
計	265百万円

(注) 負債は受け入れておりません。また、のれんは発生しておりません。

(2) 譲受対価の総額

譲受の対価	250百万円
譲受に直接要した費用	15百万円
譲受対価の総額	265百万円

4. 企業結合が事業年度開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 騰本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカラバイオ株式会社
の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計
算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動
計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任
は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する
意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な
虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査
は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法
並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書
類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意
見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と
認められる企業会計の基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会
社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を
すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ
り記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 一 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中本 眞 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩淵 貴 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカラバイオ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施し

ているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月6日

タカラバイオ株式会社 監査役会
常勤監査役 佐野 文明 ㊟
社外監査役 野村 勉 ㊟
社外監査役 友村 秀夫 ㊟
社外監査役 釜田 富雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 仲尾功一、大宮 久、木村 睦、浅田起代蔵および竹迫一任の5氏が任期満了となります。

つきましては、取締役4名を選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	なか お こう いち 仲 尾 功 一 (昭和37年6月16日生)	昭和60年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成14年4月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 兼 執行役員 平成16年6月 当社専務取締役 兼 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 COO 平成19年6月 当社代表取締役副社長 兼 執行役員 COO 平成20年6月 当社代表取締役副社長 COO 平成21年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年6月 宝ホールディングス株式会社取締役（現任） <重要な兼職の状況> 宝生物工程(大連)有限公司 董事長 宝日医生物技術(北京)有限公司 董事長 Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長 宝ホールディングス株式会社 取締役	105株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
2	おお みや ひさし 大 宮 久 (昭和18年6月9日生)	昭和43年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 昭和49年5月 同社取締役 昭和57年6月 同社常務取締役 昭和63年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成14年4月 当社取締役会長（現任） 平成14年4月 宝酒造株式会社代表取締役社長（現任） <重要な兼職の状況> 宝ホールディングス株式会社 代表取締役社長 宝酒造株式会社 代表取締役社長	416株
3	き むら むつみ 木 村 睦 (昭和38年2月3日生)	昭和60年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社 平成14年4月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 兼 執行役員 平成18年4月 当社常務取締役 兼 執行役員 CFO 平成19年6月 当社専務取締役 兼 執行役員 CFO 平成20年6月 当社専務取締役 CFO 平成21年5月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長（現任） <当社における現担当> トップサポート・事業支援部門統括、財務部担当	134株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	たけ さこ かず とう 竹 迫 一 任 (昭和27年8月27日生)	昭和51年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成14年4月 当社リサーチフェロー 平成15年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現任) <当社における現担当> 遺伝子医療事業部門本部長	35株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係については、次のとおりであります。

- (1) 当社は、取締役候補者大宮 久氏が代表取締役社長をつとめている宝ホールディングス株式会社および宝酒造株式会社との間に、それぞれ次の取引関係があります。
 - ① 宝ホールディングス株式会社との間に、商標使用料の支払等の取引関係があります。
 - ② 宝酒造株式会社との間に、土地・建物の賃借、製品の売却、製品の仕入、経営指導料の支払等の取引関係があります。
 - (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の「所有する当社株式の数」については、平成23年3月31日現在の状況であります。
3. 取締役候補者のうち、次のとおり、当社の親会社または当該親会社の子会社(当社を除く)の業務執行者である者がおります。
- (1) 取締役候補者仲尾功一氏は、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社(かつ当社の子会社)である宝生物工程(大連)有限公司、宝日医生物技術(北京)有限公司、Takara Bio USA Holdings Inc. およびTakara Korea Biomedical Inc.の業務執行者(それぞれ、董事長、董事長、代表取締役社長、代表理事会長)であります。また、同氏は、過去5年間において、当社の親会社の宝ホールディングス株式会社の子会社(かつ当社の子会社)である瑞穂農林株式会社および株式会社きのこセンター金武の業務執行者(いずれも代表取締役社長)であったことがあります。
 - (2) 取締役候補者大宮 久氏は、当社の親会社である宝ホールディングス株式会社および同社の子会社(かつ当社のいわゆる兄弟会社)である宝酒造株式会社の業務執行者(いずれも代表取締役社長)であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 佐野文明、野村 勉および友村秀夫の3氏が任期満了となります。

つきましては、監査役3名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	さのすむ 佐野文明 (昭和25年10月7日生)	昭和50年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成14年4月 当社執行役員 平成15年2月 当社執行役員を退任 平成15年4月 学校法人関西文理総合学園 長浜バイオ大学入職 産官学共同研究・事業開発センター長 平成16年3月 同大学を退職 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役 兼 執行役員 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	40株
2	あさだ きよどう 浅田起代蔵 (昭和29年1月27日生)	昭和62年4月 寶酒造株式会社(現 宝ホールディングス株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年3月 同社取締役を退任 平成14年4月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 兼 執行役員 平成16年6月 当社専務取締役 兼 執行役員 平成18年4月 当社専務取締役 兼 執行役員 CIPO 平成20年6月 当社専務取締役 CIPO 平成21年5月 当社専務取締役(現任) <当社における現担当> 遺伝子工学研究事業部門本部長	53株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
3	とも むら ひで お 友 村 秀 夫 (昭和23年2月12日生)	<p>昭和47年4月 寶酒造株式会社（現 宝ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成12年6月 同社人事部長</p> <p>平成14年4月 宝酒造株式会社総務・人事グループジェネラルマネージャー</p> <p>平成15年4月 宝酒造株式会社総務・人事グループジェネラルマネージャー、宝ホールディングス株式会社総務・人事グループジェネラルマネージャー</p> <p>平成16年4月 宝酒造株式会社執行役員総務人事部長、宝ホールディングス株式会社総務人事部長、株式会社トータルマネジメントビジネス取締役会長</p> <p>平成17年6月 日本合成アルコール株式会社常務取締役 総務担当</p> <p>平成20年6月 当社監査役（現任）</p> <p>平成20年6月 宝酒造株式会社常勤監査役（現任）</p> <p>平成20年6月 宝ホールディングス株式会社監査役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況></p> <p>宝酒造株式会社 常勤監査役</p> <p>宝ホールディングス株式会社 監査役</p>	11株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の「所有する当社株式の数」については、平成23年3月31日現在の状況であります。
3. 友村秀夫氏は、社外監査役候補者であります。
4. 友村秀夫氏を社外監査役候補者とした理由は、宝酒造株式会社および宝ホールディングス株式会社における総務・人事・労務部門の部門長ならびに宝酒造株式会社執行役員等の要職に従事して培った経験・知識を、当社の監査機能の強化に生かしていただけるものと判断したからであります。
5. 友村秀夫氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
6. 友村秀夫氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者である日本合成アルコール株式会社（当社の親会社である宝ホールディングス株式会社の関連会社）の業務執行者（常務取締役 総務担当）であったことがあります。

第3号議案 補欠監査役1名予選の件

本総会開始の時をもって、平成22年6月25日開催の第8回定時株主総会において選任された補欠監査役 半田邦博氏の予選の効力が失効いたしますので、改めて、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名を選任願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
はん だ くに ひろ 半 田 邦 博 (昭和29年4月2日生)	昭和53年4月 農林中央金庫入庫 平成15年6月 同金庫債券投資部長 平成17年6月 同金庫企画管理部長 平成19年6月 同金庫人事部 平成19年6月 同金庫退職 平成19年6月 協同リース株式会社取締役 平成20年10月 J A三井リース株式会社執行役員 平成21年6月 宝ホールディングス株式会社常勤監査役(現任)、宝酒造株式会社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 宝ホールディングス株式会社 常勤監査役(社外監査役) 宝酒造株式会社 監査役(社外監査役)	0株

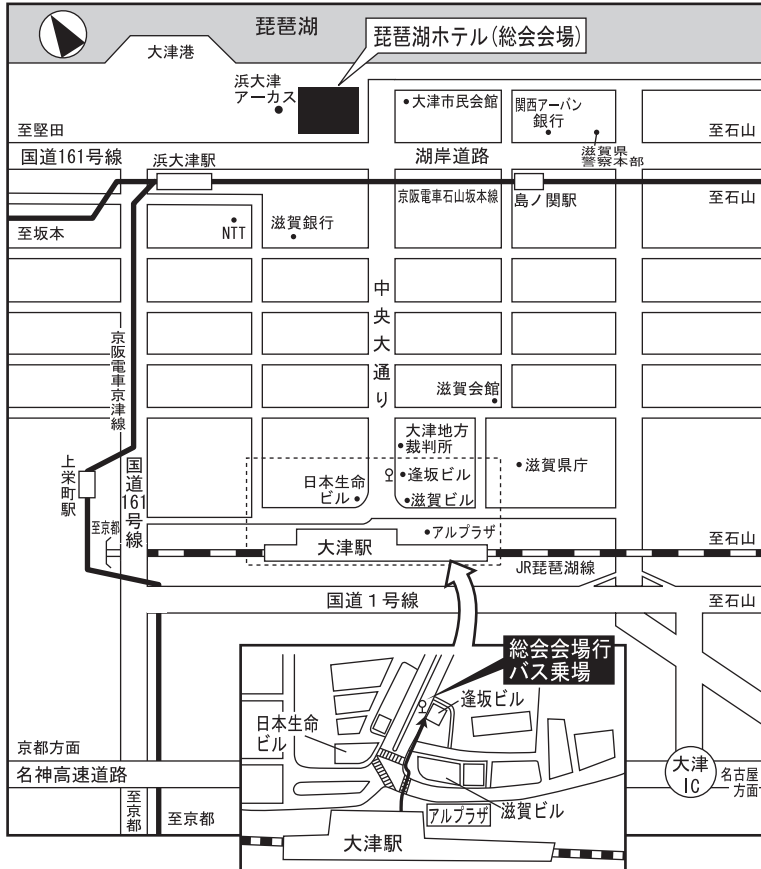
- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の「所有する当社株式の数」については、平成23年3月31日現在の状況であります。
3. 半田邦博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 半田邦博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり金融機関に勤務して培った豊富な経験・知識ならびに現任の宝ホールディングス株式会社常勤監査役(社外監査役)および宝酒造株式会社監査役(社外監査役)としての経験・知識を、当社の監査業務に生かしていただけるものと判断したからであります。
5. 本議案を原案どおりご承認いただいた場合の補欠監査役予選の効力は、次回の定時株主総会の開始の時までであります。

以上

MEMO

〈株主総会会場ご案内図〉

会場 滋賀県大津市浜町2番40号
琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」の間
電話 (077) 524-7111 (代表)



◎ JR大津駅下車 北口（びわこ口）より徒歩約10分

◎ 京阪電車浜大津駅下車 歩道橋（スカイクロス）をご利用いただき徒歩約5分

◎ 総会当日は、JR大津駅北口付近の逢坂ビル前から会場往きの送迎バスを運行いたします。

発車時刻 午前9時10分～午前9時40分（随時）

※株主総会終了後も会場から逢坂ビル前まで運行いたします。